

令和7年11月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

令和7年11月13日（木） 午後3時00分

2 出席委員

新 倉 聰	教育長
澤 田 真 弓	委 員 (教育長職務代理者)
川 邊 幹 男	委 員
元 木 誠	委 員
阿 部 優 子	委 員

3 出席説明員

副教育長	生 田 研 一
教育総務部長	古 谷 久 乃
教育総務部総務課長	加 藤 博 昭
教育改革推進担当課長	緒 方 宣 人
教育総務部教育政策課長	飯 田 達 也
教育総務部生涯学習課長	杉 山 賢 一
教育総務部教職員課長	筒 井 宣 行
教育総務部学校管理課長	大 道 裕 裕
学校教育部長	坂 下 裕 一
学校教育部教育指導課長	鈴 木 史 洋
学校教育部支援教育課長	原 口 尚 延
学校教育部保健体育課長	小 田 耕 生
学校教育部学校食育課長	高 橋 大 宏
学校教育部教育情報担当課長	宮 原 充 奈
中央図書館長	柿 原 美 刚
博物館運営課長	北 山 和
教育研究所長	杉 戸 美 和

4 傍聴人 なし

5 議題及び議事の大要

- 教育長 開会を宣言
- 教育長職務代理者指名の報告
- 教育委員会職員の自己紹介
- 阿部委員 委員就任の挨拶
- 教育長 本日の会議録署名人に澤田委員を指名した。
- 日程第1 議案第35号及び日程第2 議案第36号については、今後市長が議会に提案する案件であるため、秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。
- 教育長報告

(新倉教育長)

それでは、10月定例会から本日までの所管事項について報告をさせていただきます。

お手元の教育長報告資料をご参照いただければと思います。

教育委員会関係としては、10月23日に10月定例会が終了しました後、横須賀美術館の視察をさせていただきました。

また、10月29日には、三浦半島地区の教育長協議会の総会が逗子市で開催されましたので、関係職員等が集合し懇談をしてきましたところであります。

また、11月1日には、各委員さんご出席の下、教育フォーラムを総合福祉会館で開催をしたところです。これにつきましては、本日報告をいただくこととしています。

その他の関係では、11月8日に第57回の横須賀市小学校児童陸上記録大会が開催されました。大変寒かったり日が照ったりという複雑な天候ではありましたが、5年生男子100メートルにおいて、1975年以来、50年ぶりに記録更新がされたという大会でございました。また、後日ご報告があると思います。

その他につきましては記載のとおりでございますので、後ほどご参照いただければと思います。

(質問なし)

教育長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項（1）『横須賀市教育振興基本計画に基づく後期実施計画（令和8年度～令和11年度）の策定について』

（教育政策課長）

教育政策課から横須賀市教育振興基本計画に基づく後期実施計画の策定について、現時点での方向性をご説明させていただきます。

説明資料の1ページをご覧ください。

初めに、1、後期実施計画についてです。

教育基本法第17条第2項において、地方公共団体は国の教育振興基本計画を参照し、その地域の実情に応じ、教育施策に関する基本的な計画を定めるよう努めるものとされています。

本市では、令和3年度に、令和4年度から令和11年度までを計画期間とする横須賀市教育振興基本計画を策定し、横須賀の「目指す教育の姿」及び「基本的な方針」を定めました。また、基本計画に基づく実施計画について、前期4年間、後期4年間とし、柱、目標指標のほか、施策や具体的な事業を定めています。

今年度は、記載の図の中、色づけしてございます令和8年度から令和11年度を計画期間とする後期実施計画を策定いたします。

説明資料2ページをご覧ください。

2、計画の位置付けについてです。

横須賀市教育振興基本計画は、横須賀市基本構想・基本計画に基づく分野別計画になります。

なお、教育振興基本計画の「目指す教育の姿」及び「基本的な方針」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき市長が策定する「教育大綱」に位置付けられています。

3ページをご覧ください。

3、後期実施計画策定の方向性についてです。

後期実施計画では、学校を「学びと幸せの拠点」とすることを目指し、学校に関わる全ての人が幸せや生きがいを感じられるよう、これまでの施策に加え、新たな視点に基づく施策を積極的に推進し、ウェルビーイングの向上を図りたいと考えています。

次に、後期実施計画の主な柱と施策についてです。

初めに、（1）豊かな学びです。

校務・教育データの連携・分析・利活用、生成AIを活用した取り組みなど、教育現場におけるDXを推進し、学力だけにとらわれない豊かな学びを育みます。

次に、(2) 健やかな体です。

部活動と地域スポーツ団体等との交流・連携を促し、部活動の地域連携を進め、順次、休日部活動の地域展開を進めます。

次に、(3)「誰も一人にさせない」学校づくりです。

不登校支援及び支援教育に関する取り組みをさらに推進し、一人一人の状況に応じた学びの機会と支援を受けられる環境を整えます。

次に、(4) 学校・家庭・地域の連携、協働の推進です。

学校・家庭・地域が連携・協働することにより、地域社会とのさまざまな関わりを通じて、地域全体で子どもを育んでいきます。

最後に、(5) 安全・安心な教育環境の整備です。

気候変化や災害などのさまざまなリスクが顕在化する中、児童生徒が安全・安心に過ごせるよう環境整備を行います。

今回、主な柱と施策については、このような体系を検討していますが、全体的な体系図を5ページに記載しておりますので、ご覧ください。

資料、一番左に記載の4つの基本的な方針につきましては、基本計画での位置付けになりますので、今回は変更を行いません。

その隣の柱と施策については、前期計画の体系となり、さらにその隣、矢印の右側になりますが、こちらが現在検討している後期計画の体系案になります。色づけをしている柱・施策につきましては、先ほどご説明いたしました前期計画からの変更を予定している項目になります。

前期計画では、8つの柱、21の施策としていましたが、後期計画では、9の柱、26の施策としていきたいと考えています。

変更点については、網かけや下線を引いて記載し、一番右には、それぞれの変更の理由の概要を記載しております。特に3ページでご説明した主な柱と施策については、新たな施策を推進するために変更していきたいと考えているものでございます。

資料4ページにお戻りください。

4、後期実施計画の効果的な推進についてです。

後期実施計画に掲載されている施策等を効果的に推進するため、「教育・学校DX」、「地域教育資源の充実と学校の協働」、「学校組織・教員の働き方改革」を一体的に推進していきます。

次に、5、「横須賀市子ども読書活動推進計画」の後期実施計画への統合についてです。

令和8年度からの4年間を計画期間とする「第5次横須賀市子ども読書活動推進計画」を統合し、後期実施計画の施策として位置付けます。さまざまな教育課題や取り組みとの一覧化により、子ども読書活動の意義や目的をより明確化したいと考えております。

説明は以上になりますが、各個別計画や本市の実施計画の策定に併せ、具体的な施策や目標指標等を今後整理して報告してまいりたいと考えております。

以上で、報告事項『横須賀市教育振興基本計画に基づく後期実施計画の策定について』の説明を終わります。よろしくお願ひします。

(澤田委員)

3ページの（3）「誰も一人にさせない」学校づくりの主な施策の3つ目には「支援教育と不登校支援の一体化による多層型支援の構築」とあります。この「多層型支援」という文言についてですが、生徒指導提要で示されている重層的支援構造の「重層」という言葉ではないのでしょうか。多層型という言葉を使っている意図を教えていただければと思います。

(教育政策課長)

ご質問に対して明確なお答えというのは、申し訳ございませんが今の段階で難しいかと思っています。おっしゃっていただいた重層的というのは国ほうでも言われている部分がありますので、少し文章を整理していきたいと考えております。

(副教育長)

言葉の使い方はいろいろあるとは思うのですが、今ご指摘のあったように、特別支援教育の考え方として、この子は特別支援学級の在籍だから支援学級で学ぶといったような、在籍によって支援の在り方が一定的に決まってしまうという今の構造的な状況から一歩発展させて、通常級の児童生徒と一緒にできるところだったり、通常級で過ごせる時間等、より子どもの特性だったり状況だったり、支援のゴールに応じてより柔軟に組み替えていくという意味となります。本質的に学習指導要領の構成や生徒指導提要と何か異なるものではないのですが、教育政策課長が言ったように、言葉の定義の仕方自体は国のいろいろな文書と合わせて整合性を取っていきますが、考え方としてはそういうものになります。

(澤田委員)

分かりました。特別支援教育で、多層支援という言葉を使うことがあります。

1層支援で全体の中での支援、さらに支援の必要な子どもたちについては小集団等での2層支援、1層、2層では十分効果が得られない子どもには、個別的な指導等の3層支援があります。生徒指導提要の重層的支援というのは、層はあるのですけれども、同時に全体的に行っていく層があるのです。

生徒指導提要では発達支援的生徒指導と課題未然防止教育の層があって、ここは同時に全生徒に指導していきます。そして個々のケースによって課題早期発見対応の層と、困難課題対応的生徒指導があります。

この重層的支援構造の考え方で不登校も特別支援も対応していくということだと思うのです。多層と重層という言葉は似ているのですが、異なるところもありますので、お尋ねいたしました。

(新倉教育長)

今、澤田委員のおっしゃっているところというのは、支援を必要とする子どもの立場から言っているのかと思っております。むしろ今提案いただいているほうは、支援する側としてどのような層をつくっていったらいいかということが、これまで支援の必要な子どもと不登校の子どもとは全く分離した形になっているので、これを一体化させていかなければいけないという意味で、多層という言葉を使っていましたのではないかと思っています。これはぜひ分かりやすく整理をしていただいたほうが理解をしていただけるかなと思います。

(澤田委員)

ありがとうございました。

(元木委員)

柱の1、豊かな学びに関係する部分になりますが、横須賀市においては、今年の4月より文書作成等の生成サービス、そしてAIによる自動採点サービスを導入しているという形になります。

これらのAIサービスは、教員の業務を支援するためのものとなっております。今後、子どもたちに生成AIを使わせるような授業を展開する予定というのはあるのでしょうか、教えてください。

(教育政策課長)

現時点で児童生徒に対して、直接生成AIを使った授業という具体的なところはありません。ただ、今私たちの生活の中で、既に生成AIの技術がこれだけ入ってきている現状でもありますので、子どもたちをAIから遠ざけるということは、またこれも現実的ではないのかなと思っています。ただ学校の先生

方がA Iに慣れているかといいますと、これもまたなかなか難しいところがあります。

実は昨今、生成A Iを我々のほうで入れていた関係で、先生たちに対してA Iの研修をやっているところです。その中で、A Iをこれまで使ったことがありますかという聞き方をすると、なかなかまだ少数派というところが現状かなと思っていますので、今ご質問があったような生成A Iのサービスというものの目的は、まず業務支援ではございますが、一番根本のところは、まず先生方が生成A Iを理解して慣れていただくということが大事だと思っています。このあたりを理解していく過程の中で、授業の中でどのように組み込んでいくか、活用していくかというところも検討していく必要があると考えております。

(元木委員)

国からも指標が出たりなどしていますので、ぜひその部分も含めてガイドラインをつくるなり、もしくは情報モラルとして教えていくなりという形でやつていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(新倉教育長)

ただいまの元木委員のご意見というのは、先生方が慣れる・慣れないということでどうも事務局のほうは考えていらっしゃるかと思うのですが、子どもたちは、もうそれより先にいってしまうのではないかと、そういった活用が先にされてしまうことに対して、制約というものをちゃんとかけておかないといけないのでないかという提言だと思います。この辺についてはちゃんと明言して、触れておくべきではないかなと思っています。

まだ国として、それをどうするかというところも出ておりませんが、それ以上に実態は進んでしまっていることに対する危惧感ということで受け取っていただければと思います。

(阿部委員)

柱の4番目の「誰も一人にさせない」学校づくりのところの15番の「外国につながりのある児童生徒に関わる支援の充実」というところですけれども、日本語支援ステーションは横須賀市独自といいますか、かなり成果も上げていると思います。その辺の捉え方を教えていただきたいことと、14番の支援教育の部分でも、外国につながりのある児童生徒はもちろん含まれていると思うのですが、そこがより一層充実できるような方向で考えていくたらと思います。成果について教えていただきたいと思います。

(支援教育課長)

今、外国につながりのある、日本語支援ステーションの部分につきまして、ステーションが立ち上がって3年目という形になっておりまして、その中で初期集中指導というところについては非常に充実をしてきてていると思うのですが、さらにはやはり子どもたち自身が初期集中指導から学校に戻った後に、やはり困り感を持っているということも課題として捉えております。

そうした形の中で、今後につきましては、こうしたフォローアップというところも含めて、充実をさせていきたいと思っております。

(澤田委員)

今後、先生方や保護者、地域の方々にこの計画を説明したり広報したりするのだと思います。その際には、5ページにありますそれぞれの施策とそれに対応した主な事業を絡めながらご説明されるのではないかと思います。その際のお願いなのですが、例えば、施策の1の「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」のところについてです。これは「令和の日本型学校教育」の答申で提言されたとても大事な施策です。

多様な子どもの状況に応じて学びを進めるという個別最適な学びの視点と、多様な他者と学び合う機会を確保して学びを進めるという協働的な学びの視点があり、共生社会の実現に向けて必要不可欠な教育政策であると思います。

そこで、表の右側の主な事業として上がっている事項ですが、ここでは、「学習評価、出欠、健康情報などのデータ一元化と活用」とあります。これは、どちらかといえば個別最適な学びにつながる事業であるように感じました。

協働的な学びも想起できる内容にできたらと思ったのです。特に前期のところで、主体的・対話的で深い学びの実現という言葉が入っていて、これは、次の学習指導要領でも大事にされている言葉なのです。それがどこかに入るといいなと思っているのです。横須賀市の各学校では、これまでも「主体的・対話的で深い学びの授業改善」をテーマに取り組んできています。この言葉も入れていただけるといいと思ったところです。

(教育政策課長)

ご意見ありがとうございます。いただいた意見を整理しながら、どういった形が分かりやすいかというところも踏まえながら、整理していきたいと思っています。

今おっしゃっていただいたように、確かに主な事業のところが具体性に欠けているところもまだまだございますので、この辺も整理していきたいと思います。よろしくお願ひします。

(教育総務部長)

すみません。今ご指摘していただいた部分なのですけれども、どうしても施策と主な事業が1対1の関係ということではなくて、ここの例えば1の大きな柱の中では、それぞれの事業がそれぞれの施策に密接に絡み合っているものだと考えておりましたので、また表現の仕方、記載の仕方等工夫してまいりたいと思います。ご指摘ありがとうございました。

(元木委員)

私も意見になるのですが、今の関連してなのですが、保護者の立場からすると、柱の1ですね、学力だけにとらわれないという表現があるのですけれども、学力もどうしても欲しいわけなのですよ。なので、そのところがうまく伝わるような形で主な事業などにも入れてもらえると、ありがたいなと思います。よろしくお願ひします。

報告事項（2）『損害賠償専決処分について』

(保健体育課長)

それでは、報告事項（2）『損害賠償専決処分について』報告いたします。

資料は1ページをご覧ください。

1の損害賠償の概要ですが、こちら令和7年7月15日に発生した公用車の物損事故による被害車両の修理費について、10月17日に示談を締結し、以下のとおり損害賠償金を支払いました。

2の専決処分の日でございますが、令和7年10月17日です。

3、損害賠償額は3万9,578円です。

4、損害賠償金支払日は令和7年10月27日となっております。

5、事故の概要についてです。

本件事故は、令和7年7月15日火曜日、午前11時50分頃、田戸小学校駐車場において、2ページに移りますが、駐車中の公用車の右フロントドアが強風にあおられ大きく開き、右隣に駐車していた乗用車の左サイドミラーに接触しました。

事故の被害状況ですが、被害者車両の左サイドミラーが損傷し、また公用車の右フロントドアが損傷しました。画像に示したとおりでございます。

3ページをご覧ください。

事故の原因についてですが、悪天候で強風が吹いている状況下で、当課職員

が公用車の右フロントドアが少し開いた状態で作業を行っていた結果、強風にあおられたドアが大きく開いてしまいました。

今後の同様の事故の対応について、運転中に限らず、周囲の状況や天候等の環境を把握し、さまざまな事故発生の可能性を想定し、注意を払って業務にあたるよう指導を徹底してまいります。

以上で報告を終わります。

(新倉教育長)

私から1点だけ質問です。2ページのほうで公用車の右フロントドアが損傷しましたというのが下段に書いてあるのですけれども、これは修繕をしたのですか。それとも保険で対応したなどの対処をしたのでしょうか。

(保健体育課長)

総務部総務課と駐車場の担当のほうでも傷も実際に見ていただきまして、傷がとても小さいことから、特にこちらの傷については修理等必要ないという形で報告を受けております。

報告事項（3）『令和6年度横須賀市立小中学校における児童生徒の問題行動・不登校等の状況調査の結果について』

(支援教育課長)

報告事項（3）『令和6年度横須賀市立小中学校における児童生徒の問題行動・不登校等の状況調査の結果について』ご説明申し上げます。

本報告は、文部科学省による「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」及び神奈川県による「神奈川県児童生徒の問題行動・不登校等調査」の結果の公表内容に基づき、本市の状況をまとめご報告するものです。

まず、資料1ページをご覧ください。

1、暴力行為についてです。

横須賀市的小中学校における暴力行為の発生件数は253件でした。前年度より小学校は37件減少、中学校は1件増加となりました。1,000人あたりの発生件数は10.5件で、神奈川県の22.8件と比べて少ない結果となりました。

2ページをご覧ください。

暴力行為の調査結果とその検証ですが、各学校が教育委員会や心理や福祉の専門家とも協働し、暴力行為の背景にある加害児童生徒を取り巻くさまざまな

要因を多面的かつ客観的に理解した上で指導・支援を行った成果として、横須賀市における暴力行為の発生件数は前年度より減少していると考えております。

暴力行為を未然に防止するためには、児童生徒同士や児童生徒と教職員がコミュニケーションを通じてお互いを理解し、尊重し合える温かな雰囲気づくりに努め、道徳科や特別活動などとの関連を図り、さまざまな機会を捉えて児童生徒の考えを深めていく必要があります。校内支援体制づくりや心理的視点から児童生徒への支援方法について提案し、学校と関係機関との連携を今後もサポートしていきたいと思っております。

3ページをご覧ください。

次に、2、いじめについてです。

いじめの認知件数は1,114件で、前年度から66件減少しました。中学校は145件、小学校は969件となり、前年度からは小学校は62件、中学校は4件の減少でした。また、本市の小中学校におけるいじめの1,000人あたりの認知件数は46.1件で、神奈川県の81.4件と比べて少ない状況となっており、1,000人あたりの認知件数は昨年度に比べると微減しております。

4ページをご覧ください。

いじめ調査の結果とその検証ですが、成果として、各学校が職員会議や研修を通していじめ問題に対する共通理解を深め、ピンクシャツデーなどの取り組みなど、児童生徒会活動などを通じていじめの問題を考えさせ、人間関係や仲間づくりを促進したりしたことが前年度と比べて認知件数が減少している一つの要因とも捉えています。

一方で改めて、いじめの見落としがないか、児童生徒一人一人の様子を十分に把握できているかなど、各学校が引き続きアンテナを高くして点検する必要があると考えています。学校においては、日常的に児童生徒がすぐに相談できる校内支援体制づくりを行い、組織的にいじめの早期認知・対応に努め、初期段階のいじめから家庭や関係機関と連携して対応することが大切です。

教育委員会としても、引き続き教職員へのきめ細かな研修を行い、認知に関する周知徹底を行います。また、未然防止に向けた取り組みと事案に応じた対応策について、指導助言を行うとともに、心理や福祉の専門家と協働しながら、関係機関と連携した支援体制づくりを推進いたします。

次に、3、長期欠席及び不登校についてです。

5ページをご覧ください。

令和6年度に30日以上登校しなかった長期欠席児童生徒数は1,893人でした。前年度に比べて167人増加しました。そのうち不登校児童生徒数は1,330人で、52人の増加となりました。

6ページの不登校児童生徒の出現率では、全国・県は0.1ポイント程度、横須

賀市は0.35ポイント増となっております。本市は全国・県よりも依然として高い出現率となっており、引き続き大きな課題として捉えています。

不登校調査の結果とその検証ですが、不登校には、学校に登校できるが教室で授業を受けることが難しい状況にある児童生徒、学校に登校することが難しく学校外の機関で支援を受けている状況にある児童生徒、家から出ることも難しく学校内外における相談・指導等を受けられない状況にある児童生徒等、段階ごとに異なる対応が必要だと考えています。

その上で多様なニーズや背景を持つ児童生徒の状況を適切に把握し、一人一人に合った支援や学びの場につなぐ取り組みを進めてきました。しかし、不登校を取り巻く対応の課題は依然として大きく、さらに充実させていく必要があると捉えています。

誰もが安心して自分らしく学べる仕組みをさらに発展させるため、教育委員会として、市内不登校状況を調査・研究し、不登校の段階に応じた支援方法を学校に示していきます。また、校内外の教育相談体制の一層の充実や多様な支援の場の周知・整備等、よりよい学びの場や居場所づくりに引き続き取り組んでいきます。

以上、報告事項（3）『令和6年度横須賀市立小中学校における児童生徒の問題行動・不登校等の状況調査の結果について』の説明となります。

なお、本報告資料につきましては、定例会後、全市議会議員に情報提供を行います。また、市立学校長に周知し、指導の一層の充実を図ってまいります。

以上、よろしくお願ひいたします。

(元木委員)

不登校の理由は一人一人で異なりますが、幾つかの区分で理由を集計した場合、横須賀市の不登校にはどのような特徴があるのでしょうか。また、その特徴は全国や神奈川県と異なるものなのでしょうか、教えてください。

(支援教育課長)

ありがとうございます。

横須賀市の不登校の理由につきましては、不安や抑鬱、学校生活にやる気が出ないといった項目の数値が高く、国や県と同じ傾向があります。

もう一つの特徴としまして、幾つかの区分での調査に対して、その区分に該当なしといった回答が多くありました。これにつきましては、私どものほうで学校にお聞きしたところ、どうして学校に行くことができないのか、その理由や原因が本人にも分からぬといった状況があるということで捉えております。

一方で、教育相談を支援教育課でやっておりますけれども、教育相談におき

ましては、本人との面接によってさまざまな思いやお困り感みたいなものを表出することによって、だんだんに自分の困り感について分かってくるという状況も出てきております。

今後も一人一人の子どもたちに対して、スクールカウンセラーや支援教育課の教育相談等を使って自分の気持ちをしっかりと表出させていきながら、子どもたちに寄り添った対応をしていく必要があると考えております。

(元木委員)

ありがとうございます。

なかなか不登校の理由が一人一人違うというところで、さらにその中でも理由が分からず登校できないといったところについては、きめ細かいカウンセリングするなどして対応いただければと思いますが、不登校の対策の一環として、不登校になる前に何らかの変化を察し、接触・相談することも必要だと思います。学校内で専門的な相談員や指導者と接触する機会を増やし、不登校になる前に相談できる機会を増やしていただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

(支援教育課長)

ありがとうございます。

各学校において本当に一人一人の状況をしっかりと把握するというところで、今年度はプロフィールシートなどの取り組みをしております。それと少しでも気になったところの中で先生方からコミュニケーションをしっかりと取っていただくというところと、こうしたプロフィールシートを基にしながら校内支援会議を開いて、いち早く気になったことに対する対応をしていくということで、今周知しておりますので、今後ともこうした取り組みを増やしていくたいと思っております。

(澤田委員)

関連するのですが、5ページのその他の124名についてです。その他の具体例として幾つか表外に示されています。今お話をあった理由が分からないというような方が、こここの124名のところに入っていると考えてよろしいのでしょうか。

(支援教育課長)

こちらのその他の124名につきましては、長期欠席の児童生徒の枠組みの中での人数となっており、先ほどの不登校の理由についての部分とは別の部分になっております。

(澤田委員)

そうしましたら、この124名の理由についてどのような傾向があるのか、教えていただければと思います。

(支援教育課長)

その他の理由につきまして、30日以上の欠席した長期欠席の児童生徒という枠組みの中ですので、かなり多岐にわたっている状況でございました。例えば本当に家事都合であったり、受験のためというところの部分の中で30日以上欠席し、その他の部分の人数に入っている場合であったり、またインターナショナルスクールに通学しているという子どもも入っていました。

私どものほうも、昨年度ご指摘いただきましたので、やはりそこのところの追跡の調査を今している状況でございます。その上でしっかりとその他の部分について、どういう状況なのかということを把握させていただいて、一人もそういう関わりがないということにならないようにしていきたいと思っております。今、調査中でございます。

(阿部委員)

暴力行為と不登校調査、今までの結果をお示しいただいていますけれども、これまでも、またこれからも心理や福祉の専門家、相談員等と協働して共通理解を図ってということで、大変よいことだと思っています。学校現場としては、人員配置というのは非常に欠かせないといいますか、非常にありがたい措置だと思います。さまざま、介助員さんとか相談員とか、それから場合によっては教科指導の非常勤の方もいらっしゃると思いますけれども、学校の実情に合わせて柔軟な対応や人員配置ができるように安定的な配置に努めていただけたらありがたいなと思います。その辺いかがでしょうか。

(支援教育課長)

ありがとうございます。

本当に学校現場がある意味、多様な子どもたちに対して対応していくかなくてはいけない状況ということを重々私どもも把握しております。そうした中で、学校がやはり担任1人では、もしくは先生方1人だけでは対応がしきれないという状況の中、そのところをしっかりと把握した上で私どもとしては、どのような人員が必要かということも含めて適切な配置を考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

(澤田委員)

幼稚園から小学校、小学校から中学校という移行期は、大変大事な時期だと思っています。長期欠席や不登校ということになりやすい時期だと思います。例えば、幼から小であれば、幼保小の連携、架け橋プログラム、小学校でのスタートカリキュラム等の取り組みも注目されているところです。横須賀市での取り組み状況について教えていただきたいと思います。

また、不登校の中学生の進路状況についても教えていただければと思います。定時制や通信制高校が多いのでしょうか。どこかにつながっていればよいのですが、そのままひきこもってしまうような状況はあるのでしょうか。

(支援教育課長)

ありがとうございます。

まず、幼から小の部分について、今、架け橋プログラムというお話もありましたけれども、教育指導課が進めている部分と、もう一つ幼稚園、保育園と小学校教員がしっかりと就学前に引継ぎという形で資料を持ち寄って引継ぎをしているということを把握しております。

そうしたところでは、以前はなかなか幼稚園、保育園と小学校の引継ぎというのがうまくいかなかった部分があったのですけれども、ここ最近はかなり積極的にそうした形での引継ぎをしていただいて、その子自身がどういう特性があるのかというところも含めて、それを基にしながら、小学校はしっかりとその状況を把握した上でスタートすると聞いております。

また、小学校のスタートカリキュラムにつきましては、私が把握している限りでは、いわゆる小学校1年生については、最初から勉強をするのではなく、小学校生活にどうしたら慣れていくかというところの部分で、プログラムをしっかりと組んでやっているということも把握しております。

一方で、ある意味小学校の先生からすると、幼稚園から来たばかりだから、何も分からないだろうということで、必要以上に丁寧にいってしまうということもあります。そうではなくて、幼稚園でしっかりと何を学んできたのかということを把握した上で、それを基にしながら小学校でしっかりとスタートしていくということも今後重要になってくるのではないかと思っています。

2点目の中学校から高校への進路の部分です。特に不登校の子どもたちにつきましては、我々支援教育課のほうでいわゆる進路相談会等を含めて、できるだけ情報をしっかりとお届けできるような形を取っています。そういう中で、進路相談会にいらっしゃったときには、高校の職員も呼んでおりますので、こうした中でどういう進路選択ができるかということをしっかりと把握していくだけで、その上でその子自身が進路についての決定をしていただくということ

の準備をしております。

実際のところ、どうしても不登校の子どもたちの進路については、例えば定時制であったりとか、通信制であったりとかということが状況としては多いということがあります。できる限り進路の幅が広げられるように私たち自身も、不登校の子どもたちが適切な評価をされるということの中で、しっかり成績がつけられるということがすごく重要になってくると思います。そうしたことも含めて、学校のほうに周知してまいりたいと思っております。

(澤田委員)

質問ではないのですが、6ページの最後の段落で、「児童生徒がどんな状況にあっても、他者との関わりの中で学びを深める機会を失うことがあってはなりません」という記述があります。これ非常に大切な視点だと思っていますので、ぜひ支援を進めていただければと思います。

(新倉教育長)

私から1点だけ、5ページの下段になるのですけれども、いわゆる病気等によっての数値が令和6年度に異常に高くなっています。この部分は、上段の表の「病気」と「その他」を足した人数ということになるのだろうと思いますが、「その他」は20件ぐらいしか増えていないのに対して、「病気」が非常に増えています。しかも、小学校で異常に増えているというのは、何か分析がされているのですか。

(支援教育課長)

大変申し訳ありません。「病気」の部分につきましては、ちょっとどういう病気かということについては、私のほうで把握をしておりません。

(新倉教育長)

やはり異常に令和5年度から令和6年度に対しての伸びというのが大きいと思います。

(支援教育課長)

はい。100人以上増加しております。

(新倉教育長)

何をもって病気と判断したのかなというところが気になります。データを分ける際の基本的な部分に何か誤差なり誤りがあったとするとまずいかと思うの

で、後ほどちゃんと確認をしておいていただければと思っています。

(支援教育課長)

ありがとうございます。

こちらにつきましては、分析をさせていただきたいと思います。

報告事項（4）『行事等の結果について』

ア 教育フォーラム2025開催報告について

(教育政策課長)

教育政策課から、11月1日に開催いたしました教育フォーラム2025についてご報告させていただきます。

資料1ページをご覧ください。

今回の教育フォーラムにつきましては、インクルーシブ教育や合理的配慮について、学校、家庭、地域と一緒に考え、幅広い世代やさまざまな立場の人との意見交換を通じて、理解を深めるという趣旨により開催させていただきました。

日時と場所につきましては、資料に記載のとおりでございます。

3、来場者ですが、当日は、高校生、大学生、保護者、教員、公募市民などの参加者のほか、教育委員の皆様など見学いただいた方も含め、総勢77人にお集まりいただきました。

4の開催内容につきましては、第1部を講演会、第2部をテーブルごとに分かれての意見交換会といたしました。フォーラム全体の進行、まとめ役でありますファシリテーターは、関東学院大学法学部教授の牧瀬穂教授にお願いいたしました。

第1部は、冒頭に支援教育課から、横須賀市における支援教育についての説明の後、一般社団法人UNIVAの野口晃菜氏による講演を行いました。当日の野口様の講演はVTRによる講演となりましたが、インクルーシブ教育について、具体的な事例を交えながら分かりやすく説明していただきました。

なお、講演者の発言要旨につきましては、資料2ページに記載のとおりでございます。

3ページをご覧ください。

第2部のテーブルごとに分かれての意見交換は、さまざまな立場や世代の参加者が10のテーブルに分かれ、第1ラウンドでは「自分の「ふつう」とまわりの「ふつう」が違うと感じたこと困ったなと思ったことは」、第2ラウンドでは

「まわりの「ふつう」がどう変わると日常生活（学校生活）の困りごとが解消できると思いますか」といった2つのテーマについて意見交換を行い、最後に取りまとめを行っていただきました。

関東学院大学の牧瀬ゼミの皆様には、各テーブルで進行役となるテーブルホストを務めていただき、テーブルごとに活発に意見を交換することができました。テーブルホストによるまとめの言葉につきましては、3ページから4ページに記載のとおりでございますが、いずれも参加者がテーマについて深く考えた結果、提示された内容であったと捉えています。

4ページの中段の5、来場者の感想・意見等をご覧ください。

フォーラム終了後に参加者からいただいた感想やご意見の概要についてまとめてあります。

なお、開催報告につきましては、市ホームページにも掲載いたします。

今回の教育フォーラムで皆様からいただきました意見などにつきましては、今後の取り組みに生かしてまいりたいと思います。また、教育委員の皆様におかれましてはご出席いただき、ありがとうございました。

以上で、教育フォーラム2025の開催報告を終わります。よろしくお願ひいたします。

(澤田委員)

さまざまな立場の方々と一つのテーマに沿って話し合うこの「教育フォーラム」は、自分のこととして考えるという意識を醸成する大変よい取り組みであると思っています。

今回のテーマについては、「合理的配慮」や「社会モデル」の考え方重きが置かれていて、若干気になる点もありました。広く一般社会として考えていくのであれば、今回の話合いでよいのですが、学校教育で、特に指導にあたる先生方には、押さえておいてほしいこと、誤解してはいけないことが隣り合わせにあったように感じたのです。

それは、「合理的配慮」と「自立活動の指導」の考え方についてです。お話の中には、「インクルーシブ教育とは、いろいろな子どもたちに合わせて学校を変えていくこと」だとありましたが、教員においては、それだけでなく、特別支援教育から考えれば、「自立活動の指導」との関係も考える必要があるということなのです。

本来、障害者権利条約や改正障害者基本法、障害者差別解消法等の障害者政策での「障害」の捉え方は、WHOの国際生活機能分類（ICF）の考え方であり、「医学モデル」と「社会モデル」を統合したもののものです。この考え方を基にしながら、特別支援教育で重視している「自立活動の指導」があるわけで、

誤解してはいけないところは、学校教育の中で「合理的配慮」だけで全て済ますのではなく、個々のニーズに合わせた「自立活動の指導」によっても「学習上、または生活上の困難」に対応していくという、両方向からのアプローチが必要だということなのです。

当然、「合理的配慮」の内容も、個々の状況によって変わっていくという点も押さえる必要があると思います。私たち学校教育、教育の立場に立っているわけですので、指導、特に「自立活動の指導」というところを考えていかなければいけないと思ったところでした。

(教育政策課長)

アドバイスだと捉えさせていただきたいと思っています。

確かに我々も、今回のこのテーマで教育フォーラム進めるにあたりまして、一方通行という言い方はおかしいのですけれども、少しバランスを取るところは難しいところもあったというのも事実でございます。今後、施策に反映させるとときに、少しそういったところも考えながら整理していきたいと思っています。本当にありがとうございます。

(元木委員)

私からは、参加したときの感想も兼ねて意見をさせていただきます。

やはり「ふつう」という言葉が常に変わり続けていくというのを意識するのがインクルーシブ教育で大切なことであるということと、あとテーブルホストによるまとめの言葉にあるように、理解はバランスが大事というところがあると思います。お互い理解し合う、多様性を認め合うということは大事だと思うのですが、しかし一方でどこまで認めるのかというところと、先ほど澤田委員からもあったとおり、支援と自立のバランス、そういうバランスを取るというところが難しいところもあります。ただ認め合うだけではなくて、歩み寄ることも大切なのではないかと思った次第でございます。見学させていただき、ありがとうございました。

(阿部委員)

私も参加させていただき、インクルーシブ教育を考える重要な機会だと思いました。学校現場でインクルーシブ教育を進めていくには、まだとても準備としては足りないと感じています。やはり教員の理解というか捉え方というか、まだ理想的なところまではいっていないと思いますので、教員の研修の場を上手に考えていただければよいと思いました。よろしくお願ひします。

(理事者報告なし)

(委員質問なし)

日程第1 議案第35号及び日程第2 議案第36号については、市長の議会提案案件のため、秘密会とすることを宣言。関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

令和7年11月13日（木） 午後4時41分

横須賀市教育委員会
教育長 新 倉 聰